

業務実績評価シート記入要領

1. 業務実績評価シート①(進捗状況の検証)

(1) 検証欄

I～IVの4段階で検証結果(委員の評価)を記入
ただし、法人の自己評価と同じ評価の場合は記入不要

(2) 判断理由欄

検証結果(委員の評価)が法人の自己評価と異なる場合に
理由を記入

2. 業務実績評価シート②(委員コメント)

(1) 総合評価欄

業務の実績について、総合的な評定を記述式で実施
下記については、積極的に評価
○大学改革を推進するための取組
○県民・社会に開かれた取組
○教育研究の質の向上に向けた取組

(2) 項目別欄

法人の自己評価の内容を踏まえ、特筆すべき点、課題や遅れて
いる点についてコメントを記入

① 全般記入欄(大項目単位、「第2 大学の教育研究等の質の向上」、「第3 」…)
大項目単位でコメントを記入(中項目単位でコメントが困難な場合等も記入)
該当のない場合は記入不要

② 中項目別記入欄(中項目単位、「1 教育」「2 研究」…)
中項目単位でコメントを記入
該当のない場合は記入不要

3. 提出期限等

7月20日(金)締め切り

大項目	中項目	小項目	法人自己評価	委員の異なる評価	異なる評価を出した委員数	評価委員の判断理由 評価↑(評価した理由等) 評価↓(評価しなかった理由、説明不足等)		
第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置								
1 教育に関する目標を達成するための措置								
(1)教育の成果に関する目標を達成するための措置								
ア 学部教育								
P1 資料3-4の 該当ページ	P1	(ア)-1	III	法人の自己評価と異なる場合は、IとIVで記入願います。(委員記入欄)		異なる評価の判断理由を記入願います。(委員記入欄)		
		(ア)-2	a				III	
			b				IV	
		(ア)-3	-				-	
		P2	(イ)-1				III	
			(イ)-2				a	IV
							b	IV
			(イ)-1				-	-
			(イ)-2				-	-
			(イ)-3				a	-
		P3					b	III
			(ロ)-1				III	
(ロ)-2	a		III					
	b		III					
イ 大学院教育								
P4	P4	(ア)-1	III					
		(ア)-2	-	-				
		(ア)-3	-	-				
		(イ)-1	III					
		(イ)-2	III					
		(イ)-3	III					
		(イ)-4	II					
		ウ 専攻科教育						
P5	P5	(ア)	II					
		(イ)	-	-				
		(ロ)	III					
(2)教育内容等に関する目標を達成するための措置								
ア 学部教育								
P5	P5	(ア)入学者受入れ及び入学者選抜を実現するための具体的方策						
		a-1	III					
		a-2	III					
		b	-	-				
		P6	(イ)教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策					
			a-1	(a)	III			
				(b)	III			
			a-2	(a)	III			
				(b)	III			
			a-3	-	-			
		P7	a-4	III				
			b-1	III				
b-2	III							
(ロ)教育方法に関する具体的方策								
P8	P8	a-1	III					
		a-2	III					
		b-1	(a)	III				
			(b)	III				
		b-2	-	-				
		b-3	-	-				
		b-4	-	-				
		c-1	III					
		c-2	(a)	III				
			(b)	IV				
P9	P9	(エ)成績評価等の実施に関する具体的方策						
		a	-	-				
		b	III					
		c	-	-				
		(オ)卒業教育との連携に関する具体的方策						
		a	(a)	III				
	(b)	III						

大項目	中項目	小項目	法人自己評価		委員の異なる評価	異なる評価を出した委員数	評価委員の判断理由 評価↑(評価した理由等) 評価↓(評価しなかった理由、説明不足等)		
			(a)	(b)					
イ 大学院教育	P10	(ア) 入学受け入れ及び入学選抜を実現するための具体的方策	(a)	III					
			(b)	III					
	P11	(イ) 教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策	a	-	-				
			b		III				
			c		III				
		P12	(ウ) 教育方法に関する具体的方策	a-1	(a)	III			
					(b)	III			
				a-2	(a)	III			
	P13	(エ) 成績評価等の実施に関する具体的方策		(a)	III				
				(b)	III				
			a-2		III				
	ウ 専攻科教育	P14	(フ)		III				
			(イ)-1		III				
			(イ)-2	-	-				
(イ)-3			-	-					
(イ)-4				III					
(イ)-5			-	-					
(イ)-6				III					
(3) 教育の実施体制等に関する目標と達成するための措置	P15	ア 適切な教職員の配置等に関する具体的方策	(フ)	-	-				
			(イ)	a		III			
				b		III			
	(ウ)		III						
	P15	イ 教育に必要な設備、図書館、情報ネットワーク等の活用・整備の具体的方策	(フ)	-	-				
			(イ)		III				
			(ウ)	-	III				
			(エ)	-	III				
	P16	ウ 教育の質の改善につなげるための具体的方策	(フ)	-	-				
			(イ)-1		III				
(イ)-2				III					
(イ)-3				III					
(4) 学生への支援に関する目標を達成するための措置	P17	ア 学習相談、助言、支援の組織的対応に関する具体的方策	(フ)	-	-				
			(イ)		III				
			(ウ)	-	-				
	P17	イ 生活相談、就職支援等に関する具体的方策	(フ)	-	-				
			(イ)		III				
			(ウ)		III				
	P17	ウ 留学生支援体制に関する具体的方策	(フ)		III				
			(イ)		III				
			(ウ)	a		III			
				b		III			
	c		III						

大項目	中項目	小項目	法人自己評価	委員の異なる評価	異なる評価を出した委員数	評価委員の判断理由 評価↑(評価した理由等) 評価↓(評価しなかった理由、説明不足等)
2 研究に関する目標を達成するための措置						
(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置						
ア 目指すべき研究の方向と研究水準に関する具体的方策						
P18	(7)-1	a	III			
		b	III			
		c	III			
P19	(7)-2		III			
		(4)-1	a	III		
		b	III			
P20	(4)-2	a	III			
		b	III			
		(4)-3		III		
イ 成果の社会への還元に関する具体的方策						
P21	(7)	a	III			
		b	III			
		c	III			
	(4)		III			
(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置						
ア 研究体制に関する具体的方策						
P22	(7)		III			
		(4)	-	-		
		(5)	-	-		
		(x)	-	-		
イ 研究に必要な設備等の活用・整備に関する具体的方策						
P23	(7)		III			
		(4)		III		
ウ 研究の質の向上につなげるための具体的方策						
P23	(7)		III			
		(4)	-	-		
エ 研究資金の獲得及び配分に関する具体的方策						
P24	(7)		III			
		(4)		III		
		(5)		III		
		(x)		III		
	(4)		III			
3 附属病院に関する目標を達成するための措置						
(1) 教育及び研修機能を充実するための具体的方策						
P25	ア-1	(7)		III		
		(4)		III		
P26	ア-2		-	-		
		イ-1	(7)		III	
		(4)		III		
		イ-2			III	
P27	イ-3			III		
		イ-4			III	
		ウ-1			III	
		ウ-2			III	
P28	エ-1	(7)	a	IV		
		b		III		
		(4)		III		
	エ-2			III		
(2) 研究を推進するための具体的方策						
P29	ア-1	(7)		III		
		(4)		III		
		ア-2			III	
P30	ア-3	(7)		III		
		(4)		III		
		イ-1	(7)		III	
		(4)		III		
	イ-2			III		
	ウ			III		
(3) 地域医療への貢献と医療の実践を達成するための具体的方策						

大項目	中項目	小項目	法人自己評価		委員の異なる評価	異なる評価を出した委員数	評価委員の判断理由 評価↑(評価した理由等) 評価↓(評価しなかった理由、説明不足等)		
			評価	評価					
		P31	ア-1	(7)	III				
				(4)	III				
				(9)	III				
				(1)	III				
				ア-2		III			
				イ-1		III			
				イ-2	(7)	III			
			(4)		III				
				イ-3		-			
				P32	イ-4		III		
			(7)		III				
				P33	(4)		III		
			(9)			III			
				P34	イ-6	(7)	a	IV	
						b	III		
					(4)		III		
					ウ-1	(7)	III		
					(4)		IV		
				ウ-2		IV			
				ウ-3		III			
		ウ-4		-					
(4)医療安全体制の充実に関する具体的方策									
		P35	ア		III				
			イ	(7)	a	III			
				b	III				
		P36	(4)		III				
			ウ		-				
			エ	(7)		III			
	(4)			III					
(5)病院運営に関する具体的方策									
		P37	ア-1	(7)		III			
				(4)		III			
				ア-2			III		
				ア-3	(7)		III		
		(4)			III				
		P38	イ-1			-			
			イ-2			-			
			イ-3			III			
			イ-4			III			
		P39	イ-5	(7)		III			
				(4)		III			
				(9)		III			
				(1)		III			
		(6)附属病院本院と同紀北分院の役割分担及び連携強化を達成するための具体的方策							
		P40	ア		III				
			イ		-				
4 地域貢献に関する目標を達成するための措置									
		P41	(1)-1	ア		III			
				イ		III			
				ウ		III			
			(1)-2	ア		III			
				イ		IV			
			(1)-3			IV			
		(1)-4			III				
		(1)-5			III				
		P42	(2)-1			III			
			(2)-2			III			
(3)				III					
(4)-1				III					
(4)-2			III						
(5)-1			III						
(5)-2			III						
5 産官学の連携に関する目標を達成するための措置									

大項目	中項目	小項目	法人 自己評価	委員の 異なる評価	異なる評価を 出した委員数	評価委員の判断理由 評価↑(評価した理由 等) 評価↓(評価しなかった理由、説明不足 等)
P43	(1)	(1)	III			
		(2)	III			
		(3)	III			
		(4)	III			
6 国際交流に関する目標を達成するための措置						
P44	(1)	(1)	III			
		(2)	III			
		(3)	III			
		(4)	III			
		(5)	-			
第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置						
1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置						
P45	(1)	(1)-1	-			
		(1)-2	-			
P46	(1)	(1)-3	ア	III		
		(1)-4	イ	III		
	(1)-5	-				
	(1)-6	-				
	(2)	(2)-1	III			
	(2)-2	III				
2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置						
P47	(1)	(1)	III			
		(2)	-			
3 人事の適正化に関する目標を達成するための措置						
P48	(1)	(1)-1	-			
		(1)-2	-			
		(1)-3	-			
		(1)-4	-			
		(1)-5	ア	III		
	(1)	(1)-6	イ	III		
		(1)-7	ウ	III		
		(1)-8	III			
	(2)	(2)-1	III			
	(2)-2	III				
4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置						
P49	(1)	(1)	-			
		(2)	-			
第4 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置						
1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置						
P50	(1)	(1)	III			
		(2)	-			
		(3)	-			
		(4)	III			
P51	(5)	(5)	ア	III		
		(6)	イ	III		
2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置						
P52	(1)	(1)	ア	III		
		(2)	イ	III		
	(3)	-				
	(4)	III				
3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置						
P53	(1)	(1)	III			
第5 教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置						
1 評価の充実に関する目標を達成するための措置						
P53	(1)	(1)	-			

大項目	中項目	小項目	法人自己評価	委員の異なる評価	異なる評価を出した委員数	評価委員の判断理由 評価Ⅰ(評価した理由等) 評価Ⅱ(評価しなかった理由、説明不足等)
		(2)	-			
		(3)	III			
		(4)	III			
		(5)	-			
2 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置						
	P54	(1)-1	III			
		(1)-2	III			
		(1)-3	III			
		(2)	III			
第6 その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置						
1 施設及び設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置						
	P55	(1)-1	ア	III		
			イ	III		
		(1)-2	-			
		(1)-3		III		
		(1)-4	-			
	P56	(2)		III		
2 安全管理に関する目標を達成するための措置						
		(1)-1		III		
		(1)-2		III		
		(1)-3		III		
	P57	(2)	ア	III		
			イ	III		
3 基本的人権の尊重に関する目標を達成するための措置						
		(1)		III		
		(2)		III		
		(3)	ア	III		
			イ	III		
	P58	(4)		III		
		(5)	-			
		(6)		III		

平成23事業年度 業務実績評価シート②

委員名()

(委員コメント用紙)※特筆すべき点、課題、遅れている点 等

総合評価(業務の実績について総合的な評定)

(※大学改革を推進するための取組、県民・社会に開かれた取組、業務の質の向上に向けた取組は積極的に評価)

第2 大学の教育研究等の質の向上 (客観的・外形的状況)

(第2全般)

1 教育

- (1) 教育の成果
- (2) 教育内容等
- (3) 教育の実施体制等
- (4) 学生への支援

2 研究

- (1) 研究水準及び研究の成果等
- (2) 研究実施体制等の整備

3 附属病院

- (1) 教育及び研修機能の充実
- (2) 研究の推進
- (3) 地域医療への貢献と医療の実践
- (4) 医療安全体制の充実
- (5) 病院運営
- (6) 附属病院本院と同紀北分院の役割分担及び連携強化

4 地域貢献

平成23事業年度 業務実績評価シート②

委員名()

(委員コメント用紙)※特筆すべき点、課題、遅れている点 等

	5 産官学の連携
	6 国際交流
第3 業務運営の改善及び効率化	
(第3全般)	1 運営体制の改善
	2 教育研究組織の見直し
	3 人事の適正化
	4 事務等の効率化・合理化

平成23事業年度 業務実績評価シート②

委員名()

(委員コメント用紙)※特筆すべき点、課題、遅れている点 等

第4 財務内容の改善	
(第4全般)	1 外部研究資金その他の自己収入の増加
	2 経費の抑制
	3 資産の運用管理の改善
第5 教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提供	
(第5全般)	1 評価の充実
	2 情報公開等の推進
第6 その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置	
(第6全般)	1 施設及び設備の整備・活用等
	2 安全管理
	3 基本的人権の尊重